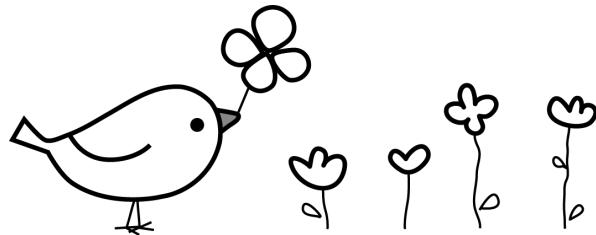


What's PTA!?

PTAは子どものための先生と保護者のネットワークです

保護者同士が知り合い話し合える
先生と保護者が話し合える
教育について学びあえる関係づくり
子どもたちのために安全な環境をつくる



保護者と先生の会
Parent Teacher Association
2025年10月改訂版

ようこそ、希望丘小学校PTAへ

希望丘小学校PTAは、家庭と学校が協力し子どもたちの健やかな成長を願い、会員相互の教養を高め、親睦をはかることを目的とし、学級を基本としてつながり活動しています。

保護者のみなさんがPTA活動に参加され、6年間楽しく充実してお過ごしいただくことを願っています。

この冊子は、希望丘小学校PTAに関わる方へのご案内です。ぜひ、ご一読ください。

PTAの2本柱

★ 学級PTAの一員になります

- 学級PTAは「子どもたちのために、よりよい教育環境を作り出す保護者と教師の組織」の基本単位です。
- 学級PTA運営のための様々な活動を学級保護者会でそれぞれ選出し、分担します。
- 希望丘小学校では、学級・学校に关心を持ち続けるために、全員参加型の組織で活動します。

★ 校外班の一員になります

- 子どもたちの安全を守るために、防犯・交通安全・健全育成活動をします。
- 学区域を地域に分け、近所の方同士で班を構成します。

希望丘小学校PTA

学級PTA

会計監査

本部役員 (PTA活動の推進役)

常置委員会 (毎年必ずある委員会)

- ・学級代表委員会
- ・家庭教育学級委員会
- ・広報委員会
- ・校外委員会

学区域 = 6つの地域班

- ・船橋会A班
- ・船橋会B班
- ・船橋会C班
- ・船橋霞根会班
- ・希望丘団地・
- ・アトラスシティ班
- ・フレール西経堂班

○各班の班長を
校外委員と呼びます。

校外班

- ・学校外の安全
- ・防犯活動
- ・子ども会による交流
- ・交通安全教室の開催地区委員会
- ・町会や自治会の行事への協力

サポート活動

(役員・委員会・係に所属しない会員の皆さん)

防犯パトロール・各種イベントの当日お手伝い・研修会への参加など、PTA活動への参加(1日)

特別委員会 (必要に応じて設置する委員会)

- ・選考委員会
- ・イベント委員会
(全校親睦会・各種お祭り・運動会)
- ・ペルマーク・工コ委員会
- ・常任委員会 (2029年度)
- ・周年委員会 (2033年度)

会計監査

常置委員会 (毎年必ずある委員会)

- ・クラス同士・保護者、
担任・保護者、
運営委員会のハイブリット

- ・教育委員会からの委託
により、家庭をめぐる
教育環境について学び
の場を設ける

- ・子どもたちの学校生活の
様子、PTAの活動や取り
組みを伝える

会計監査

常置委員会 (毎年必ずある委員会)

- ・クラス同士・保護者、
担任・保護者、
運営委員会のハイブリット

- ・教育委員会からの委託
により、家庭をめぐる
教育環境について学び
の場を設ける

- ・子どもたちの学校生活の
様子、PTAの活動や取り
組みを伝える

- ・常任委員会 第4ブロック内7校の輪番制(7年に1回担当校となる) 次回は2029年度
- ・周年委員会 10年に1回 次回は2033年度(60周年)

常置委員会 每年必ずある委員会です

学級代表委員会 (各学級1~2名)

目的

学級相互の連絡・調整。保護者と担任のパイプ役。保護者同士の親睦をはかり、学校やPTAへ意見を汲み上げ、運営委員会に反映させる。運営委員会での情報を共有する。

主な活動

学級(学年)親睦会開催、読み聞かせ実施取りまとめ、保護者会へ協力、運営委員会、学校保健委員会への出席。

家庭教育学級委員会 (各学年2名)

目的

家庭をめぐる諸問題および子どもを取り巻く教育環境について学びあう。

家庭教育学級を年3回程度開催(内、1回は学舎合同)。教育委員会の委託により委託金が支給される。

主な活動

家庭教育学級の企画・運営・報告等。

広報委員会 (各学年2名・全体で12名を優先し、立候補状況に応じ柔軟に調整)

目的

PTA活動に対する共通理解のため、PTA活動や取り組みを伝える、子どもたちの学校生活の様子を伝える、協力を呼びかける等の広報活動。

主な活動

広報誌の発行。撮影・取材・編集・印刷発注等を分担する。

校外委員会 (各校外班2名以上)

目的

子どもの校外での生活を豊かなものにし、犯罪や事故から守る。安全運動を推進する。地区委員会や各自治体と連携を取り合う。

主な活動

1. 成城警察交通安全母の会
 2. 青少年船橋地区委員会
 3. 希望丘小学校遊び場開放運営委員会
 4. 防犯パトロール推進活動
 5. 子どもを守ろう110番(世小P)
 6. 旗振りの振り分け、子ども会開催、避難所運営への参加等。
- ◆ 活動の詳細は「校外ハンドブック」をご覧ください。

特別委員会 必要に応じて設置する委員会です

選考委員会 (6年生の保護者からの選出は不要とし、1~5年生の各学年2名)

目的

保護者の中から、次年度役員・会計監査委員候補者を選考する。

主な活動

次年度役員候補者を決定し、PTA会員へ書面で承認を得る。

イベント委員会 (各学年6-9名・3組を想定、各学級あたり最低2名)

全校親睦会

目的

保護者と教職員との親睦を図る。

主な活動

スポーツ大会等を企画・運営。開催年度は、主に6月土曜日登校日の午後に開催。

イベント

目的

年4回のイベント(船橋あおばまつり、希望ヶ丘団地夏まつり、船橋ふれあいまつり、船橋児童館子どもバザール)準備・運営。

主な活動

各イベント会議への出席、準備、当日運営等。

運動会・学芸会

目的

運動会・学芸会の運営をスムーズに行うための、学校だけでは手の回らない箇所のお手伝い。

主な活動

前日打ち合わせ、運動会当日の受付、誘導、パトロール等。

ベルマーク・エコ委員会 (各学年3名)

目的

子どもたちとエコの大切さを共有する。

ベルマーク等を集め、教育設備充実のための備品購入と寄付。

主な活動

ベルマーク、インクカートリッジの回収・集計・リサイクル業者とのやりとり等。

常任委員会 (各学年2名程度) ※7年に1度発足

目的

第4ブロックの代表として、7校を取りまとめ世小Pと連携して交流を図る。

主な活動

・世小Pと連携して、第4ブロックの7校を取りまとめる。

(7校: 桜、桜丘、世田谷、笹原、船橋、千歳台、希望丘)

・世小Pと第4ブロックの7校との連絡係。

・ブロックとしての会議や行事の企画・運営。

◆常任理事校は輪番制で決まる。(常任理事校一覧参照)

周年委員会 (各学年2名程度)

目的

周年行事を行う。

主な活動

学校主催の「記念式典」のお手伝いと、PTA主催の「祝賀会」の開催。

その他の活動

地域行事、校内活動、各種開催行事、研修会への出席等、サポート活動あり。

PTA活動における役職について

本部役員は、PTA会員から選出された代表者で、PTA活動の推進役です。役職ごとに仕事にあたります。

本部役員

会長(1名)

希望丘小PTAの代表。

副会長(副校長を含む、3名以上)

運営委員会の進行、地域活動・会議への出席、PTA会長の補佐等。

書記(教職1名を含む、4名以上)

資料作成、運営委員会通信「すまいる」の作成等。

会計(教職1名を含む、3名以上)

PTA会費徴収、予算管理、備品管理等。次年度の会計監査。

会計監査(2名)

年2回のPTA活動の会計状況の監査。

会計が次年度の会計監査を担当。

PTA会議の開催について

定期総会

全PTA会員(教職員含む)が出席。年1回(5月)開催。

役員会

PTA本部役員(副校長含む)が出席。運営委員会の数日前に開催。

運営委員会

校長、PTA本部役員(副校長含む)、常置委員会正副委員長、特別委員会委員長、学級代表委員、その他会長が求めた方が出席。

運営委員会の回数と開催形式は、校長、副校長及び本部役員に一任する。

リフレッシュ制度について

3年（以上）連続して委員活動を行っている人は、連続直後の翌年にリフレッシュ期間（1年間）として免除希望を提出することができます。

補足事項

- 運用方法は自己申告方式とし、PTA活動希望の回答時に「選出免除・リフレッシュ制度利用意向の確認」から該当する項目を選択してください。自身の過去の活動記録を確認したい場合は、PTA室に保管されている「役員一覧」にてご確認ください。
- 3年以上連続していれば免除希望を出すタイミングは問いません。
(4年連続のうちに免除希望提出という計画でも可：例1・2・3)
- リフレッシュ制度は翌年以降に繰越しできません。
連続が途絶えた時点（未就任となった時点）で0カウントとなります。
(リフレッシュ取得とみなされます：例6)
- 委員はどれでもよいとします。本部役員・常任委員・周年委員も含みます。

※ 免除などでクラスの選出候補の人数が委員の数より少ない場合は、まずクラス内で各委員会1名を選出し（学級代表は2名）、それでも選出人数が足りない場合は、学級代表・選考を除くいざれかの委員は空席でよいこととします。
(選考委員会は、6年生の保護者からの選出はありません。)

		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度
例 1	3年連続	広報	学代	校外	○				
例 2	4年連続	イベント	選考	ベルエコ	広報	○			
例 3	5年連続	イベント	家教	学代	選考	校外	○		
例 4	連続3年未満	家教	学代	—	✗				
例 5	3年連続未満	—	学代	学代	—	選考	ベルエコ	—	✗
例 6	リフレッシュ継越不可	—	—	校外	ベルエコ	広報	— リフレッシュ未申請	✗	

○ … リフレッシュ取得可

✗ … リフレッシュ取得不可能

— … 未就任のため0カウント

PTA活動の免除希望について

- 本部役員に就任されたかたは、現在の本部役員免除に加えて翌年から5年間委員会の免除希望を出すことができる。（サポート活動に関しては参加対象です。）【2025年5月より改定】
- 委員長を務めたかたは、翌年以降の各委員長職を免除申請できる。
- 本部役員・委員会の委員長に就任されたかたは、翌年の選考において下記の通り免除希望を出すことができます。
- 免除希望は「PTA活動希望票」「PTA役員立候補用紙」「校外委員選出のための希望票」を提出の際それぞれ自己申請してください。
(申請がない場合は、選出対象となりますのでご注意ください)

	活動年度の役職	翌年	翌々年
委員会 サポート選考	各委員会の委員長	→ 免除希望可能	→ 選出対象 委員長職は免除可能
	本部役員	→ 免除希望可能	→ 委員会は5年間免除可能 サポート活動選出対象
	校外委員長 常任委員長	→ 免除希望可能	→ 選出対象 委員長職は免除可能
本部役員選考	各委員会の委員長	→ 免除希望可能	→ 選出対象
	本部役員 校外委員長 常任委員長	→ 来年以降も免除希望可能	

《PTA本部役員・委員会の委員長を務めた場合》

- 各委員会の委員長を務めると次年度の免除希望が出せますが、免除希望を出さず次年度も何らかの委員になった場合は、免除希望を放棄したものとみなされます。（例A）ただし、委員長職についても免除申請が可能。
- リフレッシュ制度と免除希望を2年に分散しての利用はできません。（例B・C）

		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
例 A	次年度 免除希望放棄	—	学代委員長	学代	免除希望不可	
例 B	リフレッシュ取得	選考	PTA本部役員	学代	○	
例 C	分散利用不可	選考	学代	学代委員長	免除希望提出	×

○ … リフレッシュ取得可

× … リフレッシュ取得不可能

PTA用語集

【学校編】

運営委員会(うんえいいいんかい)

総会に次ぐPTAの議決機関。PTA役員(副校長含む)、常置委員会正副委員長、特別委員会委員長・学級代表委員、その他会長が求めた方、校長が出席して開催される委員会で、PTA活動に関する話を話し合って決める場です。PTA行事、各委員会の活動計画・予算計画や安全問題など、その時々の課題が議論され、各委員会の活動状況が報告されます。運営委員会開催後は、運営委員会より「すまいる」を発行、全会員に報告します。

家庭教育学級(かていきょういくがっこう)

世田谷区教育委員会が区立幼、小、中PTAの各連合体に委託し開催する学習会。家庭をめぐる諸問題および子どもを取り巻く教育環境について学び合う場です。

学校運営委員会(がっこううんえいいいんかい)

保護者や地域の代表、卒業生、有識者等、校長を含めて10名以内によって構成され、校長が作成する学校運営の基本方針の承認等を行います。

学校関係者評価委員会(がっこうかんけいしゃひょうかいいんかい)

児童・保護者・地域住民の期待に応える学校をつくるため、各校長が推薦し、教育委員会が委嘱した保護者代表・地域住民代表・学識経験者で構成される組織。学校の1年間の活動を振り返るため、児童・保護者・地域住民等にアンケート調査を行い、次年度の教育計画に反映させます。

学校協議会(がっこうきょうぎかい)

学校・地域・PTAで構成され、「児童・生徒の健全育成」「地域防災防犯」「教育活動の充実」を協議し、各学校や地域の実態に即した活動を行います。希望丘小が開催する「学校協議会」と、船橋希望中・船橋小・千歳台小合同で開催する「学舎合同学校協議会」があります。

学校評議員制(がっこうひょうぎいんせい)

地域や社会に開かれた学校づくりを推進し、学校が家庭や地域と連携協力しながら、特色ある教育活動を展開するために、校長が保護者や地域の方々の意見を幅広く聞くための仕組みです。

学校保健委員会(がっこうほけんいいんかい)

学校・地域・PTAで構成され、学校医・薬剤師等による指導や助言、年間健康教育の報告、テーマに沿った講話等、学校の保健衛生に関する話が聞ける場です。

校外班(こうがいはん)

学区域をいくつかの班に分け、交通安全や地域の防犯、同じ地域に住む子どもたちの学年を越えた親睦を深めることを主な目的として活動するグループの単位です。希望丘小は、6つの班に分かれて活動をしています。班名→船橋会A班、船橋会B班、船橋会C班、船橋葭根会班、希望ヶ丘団地アトラスティ班、フレール西経堂班

新BOP(しんぼつぶ)

BOP(「Base of Playing=遊びの基地」の略。放課後の遊び場対策として、児童を対象に小学校の施設を利用して遊びを通じた異年齢交流を促進し、健全育成を図る事業)と学童クラブ(仕事をもつ親のために、子どもたちが夕方まで安全に過ごせるよう、放課後子どもを預かる事業)の機能を併せ持つ仕組みとして世田谷区独自に実施されているものです。

地域運営学校(ちいきうんえいがっこう)

保護者や地域住民の代表等で構成される学校運営委員会を設置する学校。地域運営学校では、校長が作成した学校運営に関する基本方針の承認等、保護者や地域の方々が一定の権限と責任を持って学校運営に参画する仕組みづくりを進め、地域とともに子どもを育てる教育を推進します。平成23年3月11日希望丘小学校も

「地域運営学校」に指定されました。

PTA総会(ひーていーえーそうかい)

PTAの最高決議機関。PTA総会は、全会員で構成される希望丘小学校PTAの意思決定機関になります。定期総会は年度始めに開催するほか、会長や運営委員会が必要と認めた場合などに会長の招集により臨時総会が開催されます。総会では、前年度の活動報告、会計報告の承認、新年度の活動計画案、予算案の承認を行うほか、規約変更などの重要事項についての審議および決定を行います。

役員会(やくいんかい)

副校長、PTA本部役員で構成される会。運営委員会への議案検討及び情報交換の場です。

【地域編】

遊び場開放運営委員会(あそびばかいほううんえいいいんかい)

世田谷区には、遊び場開放運営委員会制度があり、区立小学校の校庭を子どもたちの安全な遊び場として開放しています。希望丘小遊び場開放運営委員会主催で「ミニ運動会」「飯ごう」「餅つき」などのイベントも開催しています。

青少年委員(せいしょねんいいん)

学校長やPTA・地域の代表の推薦に基づいて教育委員会から委嘱された方。各小学校区に1名配置(学区内の中学校も担当します)され、青少年育成に携わっています。

青少年地区委員会(せいしょねんちくいいんかい)

青少年をめぐる社会環境の浄化、地域社会における青少年の健全育成を図ることを目的として、出張所管轄区域ごとに設置されています。地区委員は区長の委嘱となり、学校長、民生児童委員、青少年委員、保護司、町会等、PTAからも委員(役員会より1名、校外委員会より1名)が出ます。

希望丘小学校PTAは、青少年船橋地区委員会に所属し、各研修会の企画・開催、また「子どもぶんか村」のお手伝いをします。

民生委員・児童委員(みんせいいいん・じどういいん)

地域で福祉の身近な相談相手として活動している方。子どものことで悩みなどの相談に助言援助を行います。

【世小P編】

学校番号(がつこうばんごう)

各学校に番号が割り振られており、希望丘小学校の学校番号は63番です。

教育条件整備要望(きょういくじょうけんせいびようぼう)

世田谷区立小学校PTA連合協議会では、毎年61校のPTAの要望を「教育条件整備要望書」として取りまとめ、教育委員会に提出し、次年度の教育予算に反映されるよう働きかける文書のことです。

子どもを守ろう110番(こどもをまもろうひやくとうばん)

子どもたちの生命と安全を確保するための活動です。「子どもを守ろう110番」のステッカー・プレートが貼られた家や商店は、子どもたちが「怖い・危ない」と感じた時に助けを求めることができる一時期な避難場所です。

常任理事校・常任理事(じょうにんりじこう・じょうにんりじ)

世田谷区立小学校は、8つのブロックに分かれ、活動しています。各ブロックのPTA活動の取りまとめをする当番校が常任理事校です。常任理事校は、ブロックの単P間の親睦を図り、PTA各委員会等の情報交換を手助けします。ブロック研修会主催、ブロック内の校長会長会の招集、世小Pの常任理事会への出席等の活動があります。常任理事校の校長とPTA会長が常任理事となります。

世小P(せしょうぴー)

世田谷区立小学校PTA連合協議会の略称。世田谷区立小学校61校のPTAから組織されています。保護者の研修活動や子どもたちの教育の発展、各学校PTA活動の支援、学校間の親睦を図ることを目的にしています。

単P研修会(たんぴーけんしゅうかい)

単Pとは、単位PTAの略称。学校PTA(=希望丘小PTAのこと)。単P研修会は、単位PTAで行う研修会のこととで、各ブロックで決められたメインテーマに沿って、各校PTA(単P)が行う研修会のことです。

第4ブロック(だいよんぶろっく)

世田谷区立小学校61校は、地域別にブロックに分けられています。希望丘小学校は、第4ブロックに属します。ブロックごとに研修会やバレーボール大会を開催しています。

第4ブロック研修会(だいよんぶろっくけんしゅうかい)

第4ブロックの7校が集まって開催する研修会のこと。

地域環境連絡協議会(ちいきかんきょうれんらくきょうぎかい)

世田谷区内にある警察4署(世田谷・北沢・玉川・成城)の管轄ごとに開催される協議会。警察・学校PTA・教育委員会・青少年委員・世小P役員等が集まり、防犯・交通安全・地域の教育環境の整備・少年犯罪の防止などについて意見交換をする会。当番となる学校が中心となり、準備、開催します。また、協議会に先立ち、春に情報交換会を開催します。希望丘小学校は成城警察管轄になります。

PTAの広場(ぴーていーえーのひろば)

世小Pが発行する広報誌。ブロックの中で順番に編集担当が回ってきます。

みんなで学ぶPTA(みんなでまなぶぴーていーえー)

略称「みんP」。子どもたちの健全な成長や幸せの実現をめざし、PTAのよりよい活動のあり方をみんなで情報交換し、学び合う学習会です。教育委員会と世小Pとの共催事業です。全体会および役員、学級、家教、校外、広報などの各分科会に分かれて行います。

日本PTAから単位PTA(単P)の組織図

日P(社)日本PTA全国協議会

※都小Pは令和5年3月末をもって日本PTAから退会することを決議

都小P(社)東京都小学校PTA協議会

世小P 世田谷区小学校PTA連合協議会

世田谷区立小学校全61校

第1ブロック		第2ブロック		第3ブロック		第4ブロック	
1 2 4 14 22 28 31	若林小学校 三宿小学校 太子堂小学校 中里小学校 山崎小学校 池尻小学校 城山小学校	7 9 11 15 19 24 26 65	代沢小学校 多聞小学校 松沢小学校 松原小学校 池之上小学校 代田小学校 赤堤小学校 下北沢小学校	12 13 18 21 23 25 27	駒沢小学校 旭小学校 駒繫小学校 弦巻小学校 中丸小学校 三軒茶屋小学校 松丘小学校	5 6 10 29 56 63 64	桜小学校 桜丘小学校 世田谷小学校 笹原小学校 船橋小学校 希望丘小学校 千歳台小学校
第5ブロック		第6ブロック		第7ブロック		第8ブロック	
17 20 48 53 54 55 58 62	上北沢小学校 経堂小学校 烏山小学校 烏山北小学校 八幡山小学校 芦花小学校 給田小学校 武蔵丘小学校	49 50 51 52 57 59 60 61	塚戸小学校 祖師谷小学校 砧小学校 明正小学校 砧南小学校 山野小学校 千歳小学校 喜多見小学校	32 33 34 35 41 43 45 46	深沢小学校 玉川小学校 京西小学校 二子玉川小学校 桜町小学校 瀬田小学校 用賀小学校 中町小学校	36 37 38 39 40 42 44 47	八幡小学校 奥沢小学校 尾山台小学校 東深沢小学校 東玉川小学校 九品仏小学校 等々力小学校 玉堤小学校

※学校名横の番号は、学校番号

<世田谷警察署管内担当校:16校>

若林・三宿・太子堂・中里・池尻・多聞・駒沢・旭・駒繫・弦巻・中丸・三軒茶屋・松丘・桜・桜丘・笹原

<北沢警察署管内担当校:10校>

山崎・城山・代沢・松沢・松原・池之上・代田・赤堤・下北沢・世田谷

<玉川警察署管内担当校:16校>

深沢・玉川・京西・二子玉川・桜町・瀬田・用賀・中町・八幡・奥沢・尾山台・東深沢・東玉川・九品仏・等々力・玉堤

<成城警察署管内担当校:19校>

船橋・希望丘・千歳台・上北沢・経堂・烏山・烏山北・八幡山・芦花・給田・武蔵丘・塚戸・祖師谷・砧・明正・砧南・山野・千歳・喜多見

常任理事校当番校一覧

★常任理事校

	1B	2B	3B	4B	5B	6B	7B	8B
R2年度	太子堂	松原	弦巻	千歳台	烏山北	千歳	中町	玉堤
R3年度	山崎	下北沢	三軒茶屋	桜丘	烏山	祖師谷	京西	尾山台
R4年度	若林	代沢	中丸	希望丘	給田	塚戸	瀬田	等々力
R5年度	中里	池之上	駒沢	桜	経堂	砧	玉川	九品仏
R6年度	池尻	多聞	旭	世田谷	上北沢	喜多見	用賀	東深沢
R7年度	城山	代田	駒繫	笹原	芦花	明正	深沢	奥沢
R8年度	三宿	松沢	松丘	船橋	武蔵丘	山野	桜町	八幡
R9年度	太子堂	赤堤	弦巻	千歳台	八幡山	砧南	二子玉川	東玉川
R10年度	山崎	松原	三軒茶屋	桜丘	烏山北	千歳	中町	玉堤
R11年度	若林	下北沢	中丸	希望丘	烏山	祖師谷	京西	尾山台

★広報誌「PTAの広場」編集担当【総務広報部】

	1B	2B	3B	4B	5B	6B	7B	8B
R2年度	三宿	赤堤	駒繫	桜丘	芦花	祖師谷	桜町	東玉川
R3年度	中里	松原	松丘	希望丘	上北沢	砧南	二子玉川	九品仏
R4年度	池尻	下北沢	弦巻	桜	武蔵丘	明正	中町	玉堤
R5年度	太子堂	代沢	中丸	世田谷	経堂	山野	京西	奥沢
R6年度	山崎	池之上	三軒茶屋	笹原	八幡山	塚戸	瀬田	尾山台
R7年度	若林	多聞	駒沢	船橋	烏山北	千歳	玉川	八幡
R8年度	城山	代田	旭	千歳台	烏山	喜多見	深沢	等々力
R9年度	三宿	松沢	駒繫	桜丘	給田	砧	用賀	東深沢
R10年度	中里	赤堤	松丘	希望丘	芦花	祖師谷	桜町	東玉川
R11年度	池尻	松原	弦巻	桜	上北沢	砧南	二子玉川	九品仏

★地域環境連絡協議会 担当学校【地域環境部】

	世田谷署(16校)	北沢署(10校)	玉川署(16校)	成城署(19校)
R2(2020)年度	中丸	城山	東玉川	経堂
R3(2021)年度	太子堂	松沢	九品仏	明正
R4(2022)年度	駒沢	下北沢	東深沢	祖師谷
R5(2023)年度	旭	赤堤	桜町	上北沢

R6(2024)年度	三軒茶屋	代田	玉川	千歳台
R7(2025)年度	中里	代沢	二子玉川	経堂
R8(2026)年度	駒繫	松原	玉堤	千歳
R9(2027)年度	松丘	城山	京西	希望丘
R10(2028)年度	弦巻	下北沢	八幡	八幡山
R11(2029)年度	池尻	世田谷	瀬田	烏山北
R12(2030)年度	笹原	山崎	奥沢	給田
R13(2031)年度	若林	松沢	用賀	芦花
R14(2032)年度	三宿	赤堤	尾山台	砧
R15(2033)年度	桜丘	池之上	中町	船橋
R16(2034)年度	多聞	代田	深沢	山野
R17(2035)年度	桜	代沢	東深沢	砧南
R18(2036)年度	中丸	松原	桜町	喜多見
R19(2037)年度	太子堂	城山	玉川	千歳
R20(2038)年度	駒沢	下北沢	二子玉川	上北沢

※R9(2027)年度成城署の担当校は千歳台でしたが、同じ年常任理事校としての活動があるためR6(2024)年度の担当の希望丘と交代しました。